



4月1日より「5万円未満の領収書」は「収入印紙」が不要になりました

「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました

事業者の皆様が作成する領収証やレシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税については、平成26年4月1日以降に受取金額が5万円未満のものについて非課税となりました。(従来は、記載された金額が3万円未満のものが非課税です。)

平成26年4月1日以降、領収証等を作成する際には、受取金額を確認の上、納付する印紙税額に誤りのないようご注意ください。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲	
平成26年3月31日まで	3万円未満
平成26年4月1日から	5万円未満

(注) 印紙税の納付の必要がない文書に誤って収入印紙を貼ったような場合には、所轄税務署長に過誤納事実の確認を受けることにより印紙税の還付を受けることができます。「領収証」等を取引の相手方に交付している場合でも、過誤納事実の確認を受けるには、過誤納となった文書の原本を提示する必要がありますので、収入印紙を貼る際は誤りのないよう十分ご注意ください。

まつえみなみ

発行:まつえ南商工会
〒699-0408 鳥取県松江市宍道町昭和1番地
TEL (0852)66-0861 FAX (0852)66-3377
E-mail mmsci@shoko-shimane.or.jp
http://matu-minami.shoko-shimane.or.jp/
発行日:平成26年6月1日

平成26年度

通常総代会開催

5月22日ゆうあい熊野館において、多数の来賓を迎え開催しました。

総代会では、石倉主一氏を議長に選出し、提出された4議案が審議され、いずれも原案どおり承認されました。



会長あいさつ

—昨年12月に「危機突破内閣」と命名し第2次安倍内閣が発足し、とりわけ平成25年度には金融の異次元緩和策の実行、国家の当初予算額は過去最高額となった。また、日本産業再興プラン・国際展開戦略等々様々な施策の取り組みにより日銀の経済報告では「デフレ」の文字が消えました。このような総合戦略により大手・中堅の輸出関連業界は大きく業績が回復し経済活動に明るい展望が見いだされ、都市圏では消費マインドも上がり経済波及効果も広がりつつあるようですが、地方への波及はまだまだ時間がかかるようです。

当地域の状況を見ますと昨年度は「出雲大社の大遷宮」効果で大幅に増加した玉造温泉の宿泊客も年度が進むにつれ減少しないか懸念されるところです。また、建設関連業種は、特に専門工事業では消費税増税前の駆け込み需要の反動で、受注の減少が予想されます。小売業も同じ状況の中で近隣の新たな商業施設の進出が今年度も予定されており、競争が一層激化するものと思われます。金属加工業は、円安基調は続くと考えられますので、輸出関連業は業績好調が続くと思われませんが、当地に多い、部品加工業は単価の据え置き、引下げ、一層の短納期対応等、今後も厳しい経営環境は続くと思われれます。

当商工会では、経営改善普及事業において「身近な相談相手」としての役割を一層深め、各事業所の当面の「資金繰り安定」に向けての支援に引き続き力を注ぐとともに、今後の経営の維持・発展のため、創業、新分野進出、新事業展開、経営革新、農水商工連携について、行政当局とも協力して経営計画の策定、専門家の派遣等総合的な支援を行います。

地域産業振興事業では、従来からの伝統産業の振興支援、玉造温泉街を中心に管内全域での空店舗出店の支援、「ものづくり産業」に対し、販路拡大、情報の提供等支援を行うことに加えて、新規各地域・各業種の振興、組織の活性化を目指し、今年度は新たに各支部、各部会、部より新規の事業提案を募り、その中で数事業を採択し新規事業の取り組みを行います。

組織体制の強化におきましては、廃業等により会員の減少が続いている現状ですが、新規会員の加入促進を積極的に行いたいと考えます。

また、昨年度に引き続き会員の皆様へ、大変ご協力を頂きました商工貯蓄共済事業は、それぞれの支部において積極的な取り組みが行われ、新規244口と県連の目標に対する達成率106%と大きな成果を上げることができました。本当にありがとうございました。

終わりになりますが、まつえ南商工会の会員の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。



10年満期用 先進医療特約が追加され、さらに保障が充実しました

商工貯蓄共済

医療保障特約型

※ご加入例※ 10年満期、基本入院給付金日額 10,000円 でご契約の場合 (基本入院給付金日額 5,000円 プランもご利用しております)

無事故給付金(10万円)	無事故給付金(10万円)
5年	10年
病気やケガで入院されたとき (疾病・災害入院給付金)	1日あたり 10,000円
手術をされたとき (手術給付金)	手術1回につき 手術の種類により 40万円・20万円・10万円
入院や手術がなかったとき (無事故給付金)	5年毎に10万円
先進医療を受けられたとき (先進医療給付金)	通算1,000万円

自動更新

※年齢90歳まで継続可能です。(先進医療は80歳まで)

ご加入 満期(10年)

貯蓄共済にプラスの保障でトータルな保障を実現!

- ★1泊2日の入院から保障
- ★先進医療もカバー
- ★所定の障害状態になった時は、保険料の払込不要

楽しみ 入院や手術がなかった時は、5年毎に10万円の無事故給付金

かんたん 告知級いで手続き簡単 (体質上、通算上の理由で調査等が必要な場合があります)

先進医療特約とは・・・

先進医療の技術にかかわる費用については、公的医療保障の対象とならないため、全額自己負担となり高額になることがあります。こうした先進医療を受けた場合でも、安心して治療に専念できるよう、先進医療の技術にかかわる費用について通算1000万円まで保障します。※先進医療の医療行為および受療可能な医療機関には制限があります。

先進医療の自己負担額の例(1件あたりの平均費用)	
技術名	自己負担額
重粒子線治療	¥295.3万円
重粒子線治療	¥267.6万円
技術名	自己負担額
多焦点近視用レンズを用いた水晶体再建術	¥51.8万円
経皮的レーザー増眼術(緑内障)	¥21.2万円

※平成24年1月1日(厚生労働省「第2回先進医療専門委員会協議会」)の「平成23年度先進医療」をもちに引継ぎのシリアルナンバーにて発行しています。(先進医療特約10年満期適用時)

25年度の事業計画では、新たに各支部・部会等からの事業提案を募り、新規事業を採択し実施をします。採択された事業の一部をご紹介します。

- ① 会員事業所情報発信ホームページ作成プロジェクトの立ち上げ
- ② 現行年1回の大売出しを年2回に拡大開催し、抽選会を行い、地域の消費行動の活性化を図る
- ③ 「JIMTOSF日本国際工作機械見本市」を視察し、最新の加工設備、加工技術を学ぶ
- ④ 地域の特産資源の特性を研究し、主に土木、建築資材に使用する新商品や、新たな利用方法を考案する
- ⑤ ビューティーアドバイザー養成講座
- ⑥ リーフレット「青の記憶、赤の記憶」の改訂版作成
- ⑦ 玉湯のフリーペーパーを利用した情報発信

【各種支援施策のご紹介】

新事業展開・経営力強化に取り組む事業者への支援

- ① 経営革新計画支援事業
経営革新計画の策定支援や承認後のフォローアップの強化、経営革新計画支援助成金の申請書作成支援や事業遂行のフォローをする。
- ② エキスパートバンク事業
専門的、実践的な技術について深い知識及び実技を有する専門家を、小規模事業者の要請に応じて直接当該企業に派遣し、技術・技能のアドバイスを行う。
- ③ 経営力強化アドバイザー派遣事業
意欲と能力のある中核的企業や、消費税率引き上げによる経常収益などの減少が見込まれ、収益体質の強化・利益確保など経営改善への取り組みを行おうとする事業者へに専門家派遣を行う。

新商品開発・販路開拓に取り組むための支援

- ① しまね地域資源産業活性化基金助成金交付事業
「しまね地域資源産業活性化基金」の運用益により、地域資源を活用した新商品・新サービスの研究開発、販路開拓等の初期段階の事業を対象に助成金を交付し、地域産業の活性化を図る。

商工会
青年部

5月22日(木)まつえ南商工会(本所)にて本会より安部会長、伊藤副会長を来賓に迎え、通常総会が開催され、提出された議案は原案通り承認されました。現在決まっている今年度の研修等の計画は次の通りです。

- 6月10日 “絆”感謝運動
- 7月5日 島根県商工会青年部研修大会(東出雲町)
- 9月4~5日 中四国ブロック商工会青年部交流会(広島市)
- 10月16日 青年・女性事業者等活性化セミナー(松江市)
- 11月12~13日 商工会青年部主張発表大会全国大会(新潟市)



商工会
女性部

現在決まっている今年度の研修計画は以下の通りです。

- 9月3~4日 中四国ブロック商工会女性部交流会(高松市)
- 10月7日 女性部事業者等活性化セミナー(松江市)
- 10月22~23日 全国大会・県外視察研修(福岡市)
- 11月6日 雲東ブロック商工会女性部研修会(東出雲町)
- 11月11日 女性部員の集い(松江市)

その他

- ① エコバック教室
- ② パソコン教室
- ③ ミニ講座 他



松江市支援制度のご紹介

	事業概要	補助率・補助対象経費等
設備導入支援事業補助金	中小製造業者が、受注の拡大、生産の効率化及び新製品の開発促進を図るために必要な工作機械等を導入又は業務の効率化による人員の再配置を図るために必要なソフトウェア等を導入する際の経費の一部を補助。	取得価額の10パーセント以内の額(1,000円未満切捨)とし、1年度1社あたり500万円を上限とする。
販路開拓支援事業補助金	中小企業者が自社製品や自社の技術力を紹介するために県外(海外含む)で開催される展示会等に出展する場合に必要な費用の一部を補助	補助対象経費の1/2ただし、100万円を上限とする。 補助対象経費 ①小間料、②ブース装飾費、③PR媒体作成経費、④輸送費、⑤交通費1名分、⑥展示当日のアルバイト代、⑦出展時・出展後の商談等のサポート経費、⑧出展後の商談先への1回の営業活動にかかる1名分の交通費 物販が主たる目的のものは④⑤⑦⑧のみが対象
松江市商業活性化支援事業費補助金	{チャレンジショップ事業} 中心市街地の商店街、観光地に隣接する商業集積地又は商工会管内において、空店舗の家賃に対し助成する事業	補助期間が2年の場合:家賃の2/3 補助期間が3年の場合:家賃の4/9 (1か月あたり上限10万円、補助期間は選択可能)

【保証料補給制度】	補助対象経費の範囲 保証料率の範囲	補給率	備考	
対象となる融資				
島根県中小企業制度融資	創業者支援資金	2/3	補給 上限額 30万円	
	小規模企業育成資金 小規模企業特別資金	責任共有制度対象外 :1.1%以下の部分		1/3
	一般設備資金	責任共有制度対象 :0.95%以下の部分		2/3
	資金繰り安定化対応資金			
	経営力強化支援資金			
	消費税対策資金			

お知らせ

今年度より、研修・会議等で不在の時もありますが、原則毎週火曜日は、高木指導員が玉湯地区に出かけることとなりました。



新入会員紹介 (敬称略)

マンポー企画株式会社
代表取締役 近藤 廣道
松江市八雲町東岩坂1111-2

Plumeria
事業主 青木 千尋
松江市玉湯町玉造1423-6

Dogspace Cloud
事業主 角本 亜希子
松江市宍道町佐々布2270-2

金沢屋 松江店
事業主 伊藤 さゆり
松江市八雲町日吉234-39

ほっこり酒場 繋がる根
事業主 平山 徳人
松江市玉湯町玉造

有限会社 Joy・ケア
代表取締役 高木 陽治
松江市宍道町昭和22

イソトータル・クリーンコーポレーション
事業主 磯村 勝洋
松江市八雲町西岩坂486-7

株式会社オリエンタルリリー
代表取締役 佐藤 陽子
松江市玉湯町玉造84-10

Snack Free
事業主 柳谷 由加里
松江市宍道町宍道952